

# 街づくり計画部長目標

街づくり計画部長 埜澤 好美(のざわ よしみ)



当部の仕事を通して貢献しているSDGsの主なゴール



## 街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課(交通政策室を含む)、市街地整備課(土地利用推進室を含む)、開発指導課、建築指導課の4課及び狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所の2事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市都市計画マスタープランに基づき適正な土地利用の誘導並びに市街地整備の推進などに関する業務を主な仕事としています。

## 街づくり計画部の令和3年度の目標

街づくり計画部では、土地利用転換と連動した土地区画整理事業や市街地再開発事業により、環境に配慮した都市基盤整備を促進して自然と調和した災害に強い街づくりを進めるとともに、地域をつなぐ足となる公共交通を充実させ、安全・安心で快適に住み続けられる街づくりを目指します。

## 目標達成に向けた重点事業

	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	充実した地域公共交通への見直し事業	交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨を踏まえ、充実した地域公共交通への見直しを進めます。	充実した地域公共交通を持続させていくために、所沢市地域公共交通計画の策定を進めます。 富岡地区、柳瀬地区におけるワゴン車両の運行に向けた準備を進め、令和4年度の開始を目指します。 ところバスを増便し利便性を向上させるため、既存路線の見直しを進めます。	公共交通計画策定のため、ところバスの乗降量調査や市民アンケート等を実施し、本市の公共交通における課題を整理しました。 富岡地区、柳瀬地区におけるところワゴンの運行に向けて準備を進めました。柳瀬地区は令和4年秋ごろ、富岡地区は令和5年度に運行開始見込みです。 ところバスの西路線の見直しを行い、特に利用者数の多い新所沢駅・小手指駅間を増便しました。

2	土地利用転換推進事業	<p>定住人口・交流人口の増加、地域の活性化をより一層図るため、地域の特性や周辺環境との調和に配慮し、計画的かつ適正な土地利用を進めます。</p>	<p>旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域に編入した北秋津・上安松地区、若松町地区については、引き続き土地区画整理組合に対し、道路、下水道などの公共施設の整備に向け、助言・支援等を行います。</p> <p>市街化区域編入を目指す下安松東地区、上安松・下安松西地区については、引き続き準備組合に対し、事業計画の策定など土地区画整理事業の実施に向け、助言・支援等を行います。</p> <p>土地利用推進エリアのうち三ヶ島工業団地周辺地区については、引き続き準備組合に対し事業計画の策定など土地区画整理事業の実施に向け、助言・支援等を行うとともに、あわせて環境影響評価の手続きを進めます。</p> <p>関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区については、具体的な事業の進め方について地元の発起人会と調整や協議を進めます。</p> <p>松郷工業団地周辺地区については、周辺の土地利用状況を見据えながら情報収集に努めます。</p>	<p>北秋津・上安松地区、若松町地区については、組合が施工する道路・下水道などの整備に対して助言・支援等を行いました。</p> <p>○下安松東地区、上安松・下安松西地区については、準備組合が実施する事業計画の策定などに対して助言・支援等を行いました。</p> <p>○三ヶ島工業団地周辺地区については、準備組合が実施する事業計画の策定などに対して助言・支援等を行うとともに、引き続き環境影響評価の手続きを進めました。</p> <p>○関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区については、発起人会と民間活力の活用を前提とした調整を行いました。</p> <p>○松郷工業団地周辺地区については、周辺の土地利用状況を見据えながら情報収集を行いました。</p>
---	------------	---	--	---

<p>3 日東地区まちづくり事業・ファルマン通り交差点改良事業</p>	<p>所沢駅に近接した商業地という地区の特性を踏まえ、民間活力による街区の再編を進めるとともに、都市基盤の整備を行い、より安全で人中心の街づくりを目指します。</p>	<p>○東町再開発事業については、再開発組合に対し事業が円滑に進められるよう、助言・支援等を行います。  日東地区内の骨格となる道路整備については、土地評価を行い用地取得に向けた権利者との交渉を進めます。  ○ファルマン通り交差点改良事業については、引続き対象地の取得に向けた交渉を進めるとともに、交差点改良の詳細設計を行います。  ファルマン通り交差点及び中央通り線の無電柱化については、詳細設計を行い電線管理者など関係機関との協議を進めます。</p>	<p>○東町再開発事業については、再開発組合に対し助言・支援等を行い、施設建築物が完成しました。  日東地区内の骨格となる道路整備については、大型権利者との用地交渉等を進めました。  ○ファルマン通り交差点改良事業については、用地取得対象地のうち、残り1件について土地開発公社により用地取得契約が締結できました。  ファルマン通り交差点周辺及び中央通り線の無電柱化については、電線管理者など関係機関と整備に向けた調整会議を重ねるとともに、埼玉県と整備範囲や建設負担金に係る協議を進めました。</p>
-------------------------------------	---	---	---